

～平成30年5月1日から、最上川水系、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町で洪水情報が配信開始されます～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでおり、現在、国管理河川68水系412市町村で運用しているところです。酒田河川国道事務所では、平成30年5月1日から、自治体や携帯事業者との調整等が整った最上川水系の鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町において洪水情報のプッシュ型配信を開始します。

赤川については、平成29年5月1日より配信を開始しています。

※ 洪水情報とは、指定河川洪水予報の氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。